平成28年 8月27日(土)



これだけは押さえておきたい!著作権の基礎知識

デジタルツールの普及に伴い、容易に自分のコンテンツ(=著作物)を創作できるようになりましたが、 同時に他人のコンテンツをうっかり利用してしまい、訴えられるというリスクにも直面するようになりました。 せっかく企画して立ち上がったビジネスが、ある日突然、著作権のトラブルに巻き込まれた後、「知らな かった」では済まされません。

オリンピックエンブレム問題、人工知能と著作権、デビッド・ボウイ(ロックスター)の知財ビジネスへの貢献等を題材として、著作権の基礎について分かりやすく解説し、そのリスクと対策についても紹介します。

講師島岡雅之氏

地方独立行政法人大阪市立工業研究所 理学博士 弁理士(特定侵害訴訟代理付記)



講師プロフィール

大阪市立工業研究所有機材料研究部において中小・ベンチャー企業の研究開発に関するコンサルティング (高分子材料分野)に従事。 現在は、企画部に所属し、知的財産、産学官連携、広報等を担当。企画室長。

■日時 2016(平成28)年**8**月**27**日(土)

14:00~15:30(開場13:30)

- ■会場 大阪市立中央図書館 5 階大会議室
- ■定員 80名(当日先着順)
- ■主催・お問い合わせ

大阪市立中央図書館 利用サービス担当 でんわ 06-6539-3302

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2

http://www.oml.city.osaka.lg.jp

■共催 地方独立行政法人大阪市立工業研究所



